

JARI-RB 審査ニュース

第135号

[2008年6月15日]

財団法人 日本自動車研究所
審査登録センター (JARI-RB)

更新登録 (環境)

登録番号	更新日	登録者名	登録範囲
JAERO105	2008. 5. 25	日本発条株式会社 シート生産本部 横浜工場	自動車用シート及び内装部品の製造
JAERO363	2008. 5. 24	一井工業株式会社	自動車用板金部品、並びに金型及び治具の製造
JAERO365	2008. 5. 24	カスヤ精工株式会社	自動車用エンジン部品の製造
JAERO654	2008. 5. 20	トヨタカローラ神奈川株式会社	自動車の販売、整備及び修理
JAERO655	2008. 5. 20	キリックスグループ※	自動車の販売、整備及び修理 ・ネットトヨタ東名古屋株式会社 DUO名東上社の拡大
JAERO656	2008. 5. 27	株式会社浜松パイプ	マフラー及びシートフレーム等の自動車用金属部品の製造

更新登録 (品質)

登録番号	更新日	登録者名	登録範囲
JAQR0106	2008. 5. 24	インターチップ株式会社※	アナログCMOS半導体製品の設計・開発、製造 ・秩父分室の拡大

登録拡大 (品質)

登録番号	発効日	登録者名	登録範囲
JAQR0076	2008. 5. 13	日本整備株式会社	自動車用ブレーキフルード交換機、 <u>クーラント交換機及びリ サイクラーの設計・製造</u> (下線部の拡大)

※登録組織の拡大を含む

登録情報の詳細はJARI-RB ホームページ (<http://www.jari-rb.jp/>) をご参照下さい。

環境関連法規等の動き**「化学物質排出把握管理促進法」(化管法・PRTR法)対象物質見直しに関する報告案意見募集開始**

(環境省2008年4月28日)

意見募集期間：2008年4月28日～2008年5月28日

見直しは、現行の法対象435物質と対象外の約3000物質を最新の有害性情報を基に整理し、GHS(化学品分類・表示世界調和システム)との対応や、法施行後のデータ等も考慮行われている。

現 行：435物質

第1種指定化学物質：354物質 (報告対象物質)

第2種指定化学物質：81物質

見直し案：565物質

第1種指定化学物質：464物質 (報告対象物質)

第2種指定化学物質：101物質

また、発がん性評価からの対象物質も見直されている。

特定第1種指定化学物質 (報告対象物質)

現 行：12物質

見直し案：15物質

(削除：メトキサレン 追加：1,3-ブタジエン, ホルムアルデヒド, 2-プロモプロパン, 鉛化合物)

※GHS(Globally Harmonized System)

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム。

2003年7月に国連より勧告されたもので2008年中を目標に、各国が導入を進めている。

化管法におけるPRTR届出内容の違反に対して、初の過料適用

(環境・経産省2008年5月14日)

環境省と経済産業省は、化管法第5条第2項の規定に基づき、第1種指定化学物質の排出量および移動量の届出を行っていた化学メーカーの石原産業(株)に対し、意図的に過小の届出(8物質)をしていたことが確認されたため、2008年5月14日大阪地裁に化管法に基づく過料の適用を求めた。

化管法における違反を理由に過料(20万円以下)の適用を求めたのは今回が初めて。

2006年度温室効果ガス総排出量確報値の公表

(環境省2008年5月16日)

環境省は2006年度の日本の温室効果ガス総排出量確報値を下表の内容で公表した。

前年比評価としては、社会経済活動の拡大に伴うエネルギー起源CO2は増加したが、自主行動計画、省エネ性向上、トップランナー基準による自動車の燃費改善、暖冬影響等でカバーされ削減したと分析している。

また、基準年(90年度)比評価として、部門別排出量は、産業部門のみが4.6%削減されているが、運輸・オフィス・民生・発電所等、その他の部門は15～40%増加している。

	総排出量 [ton-CO2]	基準年度比増減 「%」	削減量 (対約束年度) 「%」
基準年：1990年度	12億6100万	—	—
2005年度実績	13億5800万	+7.7	—
2006年度実績	13億4000万	+6.2	-12.2
京都議定書削減 約束年度 2008-2012	11億8600万	-6	

法規情報 (08/4/19~08/5/22)

土壌汚染対策法施行規則に基づく測定方法の改正告示

(環境省告示第46-49号)

土壌汚染に係る環境基準の測定法などに引用している、JIS K 0102 (工場排水試験方法) が国際規格であるISOとの整合を図るため2008年3月20日付で改正されたことに伴うもの。

公表：2008年5月9日

【内容】

- (1) ふっ素：イオンクロマトグラフ法の適用追加
- (2) 砒素及びセレン：ICP質量分析法の適用追加
- 他

※ICP: Inductively Coupled Plasma誘導結合プラズマ法 (質量分析におけるイオン化手法)
 ※公共用水域水質環境基準測定方法などを変更する改正告示 (2008年4月1日) と同様の改正。

オゾン層保護法の規定改正告示

(環境・経産省告示第4号)

モントリオール議定書締約国会合 (2007年9月) 合意事項発効に伴い、オゾン層保護法 (特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律) の規定の一部が改正された。

公布：2008年5月14日

施行：2008年5月14日

【内容】

ハイドロクロロフルオロカーボン (HCFC) の規制スケジュールが前倒しされた。

消費量：2010年に基準量から75%削減	(従来65%)
生産量：2010年に基準量から75%削減	(従来削減なし)
2015年に基準量から90%削減	(従来削減なし)
2020年原則全廃	(ガス漏れ補充用のみ)
2030年全廃	

※規制は製造者、使用者は努力義務

受審者からひとこと

ISO14001認証取得にあたり

株式会社フタバ平泉
ISO事務局 青山温美

1. 会社紹介

当社は、愛知県岡崎市に所在するフタバ産業株式会社の100%出資の子会社で、2000年2月に奥州藤原文化の残る岩手県平泉町に設立された従業員110名の会社です。最新鋭の設備と若い社員のパワーでお客様に100%満足いただける製品づくりに邁進することをコンセプトとして「明るく活力に溢れ、想像性豊かな企業」「CS No.1に徹し客先の信頼を確固たるものとする」「地域に愛され、地域とともに成長し貢献する」以上の3つを経営理念とし日々の事業活動を行っています。

主要生産品としては、最大新鋭設備の2500tトランスファープレス、溶接ロボット、自動溶接機、NCベンダー、レーザー溶接機等を有し、自動車用のマフラー及びボディー部品の製造を行っています。

2. 認証取得の経緯

ISO14001の認証を取得するにあたり各部署から計14名をISO活動推進メンバーとして任命し、キックオフ、認証取得に向けての導入教育を始めました。メンバーのほとんどがISOという言葉も初めて聞いたという程に何も分からないところからのスタートで、何度も勉強会を開催しメンバーがISOを知ることから始めました。手探り状態で、マニュアル・規定・要領・帳票類の作成、工場の環境影響調査、活動すべき項目の抽出、目的・目標の作成、実施計画の作成を行い、何度も会合を重ね2007年8月6日、経営者より全従業員へのキックオフ宣言を行い、2008年3月認証取得に向けISO活動推進メンバーを中心に、従業員一丸となり認証に向けて活動を開始しました。

誰もが直ぐに取り組み、社内だけでなく家庭でも行えるよう「廃棄物の削減、省エネ、省資源」を環境目的として掲げ各分科会を筆頭に部署長、従業員へと活動をスタートしました。部署毎

による実施計画・実績、従業員への環境教育、重要作業教育などによる周知徹底を行ってきた結果、約半年という短い期間でしたが、コンサルタントの先生のご指導やISO活動推進メンバーの努力と、従業員協力の下で認証取得へと至りました。

3. 今後の活動

認証を得て満足することなく、ここからが本当のスタートだということのを再認識し、ISO推進メンバーを始め全従業員が日々の活動を継続していきます。また、常に環境に対する意識を持てるようコミュニケーションの充実を行い、社内だけでなく地域社会とのコミュニケーションも今以上に充実させ、地域の方々と環境保全に対して取り組んでいけるように活動を広げていけたらと思います。その他の活動も少しずつレベルアップをはかり高水準での環境保全活動を行えるように取り組んでいこうと思います。

活動だけでなく規定などの文書類につきましてもまだ改善すべき点があると思いますのでしっかり話し合い、少しずつでも改善を行ってより環境に良い活動を自分たちが無理なく継続していけるよう考えて実行していきます。まずは、年1度行われるサーベイランスに向けて活動の継続、内部監査の実施及び監査員のレベルアップ、予防処置等の実施を行い準備していきたいと思っています。

最後になりましたが、今回のISO認証取得にあたりコンサルタントの先生を始め多くの関係者各位のご協力に心から感謝申し上げますとともに、この場をお借りして御礼申し上げます。



発行所 財団法人 日本自動車研究所 審査登録センター
〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30日本自動車会館12階
TEL 03-5733-7934 (代表) FAX 03-5401-2834
ホームページアドレス <http://www.jari-rb.jp/>
発行責任者 上級経営管理者 黒田 哲平

通巻 第135号 2008年6月15日
編集人 渉外・業務部 部長 茂木 政則
印刷所 株式会社 高山
茨城県つくば市荻崎1887
送付先変更連絡先 rb-news@jari.or.jp